

山形市屋外体育施設の開放及び 開放期間の変更について（お知らせ）

令和5年4月1日（土）より令和5年度の山形市総合スポーツセンター野球場（きらやかスタジアム）競技場、テニスコート及び山形市屋外体育施設を開放いたしました。

また、山形市総合スポーツセンター多用途広場、山形市西部運動広場、山形市流通センター庭球場につきましては、天候不順による作業の遅れや新型コロナウイルス関連による資材不足等の影響により整備完了時期が延長することとなりました。

つきましては、施設開放期間を下記のとおりとなります。ご利用の皆さまには、大変、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、天候等により日程が変動する場合がございますので、ご了承ください。



<開放期間変更対象施設名>

施設名	開放開始日（予定）
山形市総合スポーツセンター多用途広場	4月10日（月）
山形市流通センター庭球場	4月10日（月）
山形市西部運動広場	4月16日（日）

指定管理者：公益財団法人山形市スポーツ協会